

令和5年度 ごみの持ち出し日

(令和5年4月～令和6年3月)

向田区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資源物 (有価物)	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	17	毎月第3日曜日 午前7:30～8:30 公民館前
当番組	5組	5組	6組	6組	8組	8組	1組	2組	3組	5組	5組	6組	
粗大ごみ (有害ごみ)	20		15		17		19		21		15		偶数月第3木曜日 午前7:00～7:30 公民館前
当番組長	3組		5組		6組		8組		1組		2組		
可燃ごみ	<p>毎週月・木曜日 7:00～7:30まで(厳守)</p> <p>祝祭日も収集します。(年末は12/28(木)まで、年始は1/4(木)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。</p>												
有料ごみ	<p>タイヤ 年1回 車両用バッテリー (車・バイク等)</p> <p>12月3日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)</p>												
ミックス ペーパー	<p>毎週水曜日・土曜日 (年末年始除く) 7:00～8:30まで(厳守)</p> <p style="text-align: center;">公 民 館 前</p>												
その他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

向田区 環境指導員